

研究対象者等に通知し、又は公開すべき事項（情報公開用）

申請番号：19-099

① 試料・情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）

- ・ 研究課題名：当院における疑義照会業務の後向調査研究
- ・ 目的：平成22年4月30日付厚生労働省医政局長通知（医政発0430第1号）で、薬剤師は、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更について、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施することとされている。埼玉医科大学国際医療センター（以下当院）では、院外処方せんへの疑義照会は薬剤部を通じて行っている。院外処方せんにおいて、病院と保険薬局が事前に合意した疑義照会プロトコルを作成・導入するために、2017年度に疑義照会内容の調査分析を行った。それに基づき疑義照会事前合意プロトコルを作成し、2017年9月15日より運用を開始した。開始後、2018年度にプロトコルの効果を調査し、患者さんの待ち時間の減少や、医師・薬剤師間の問い合わせ回数軽減が図られたことを確認した。しかし、保険薬局からの問い合わせ件数は現在も多く、医師・薬剤師の業務軽減の対策を講じる必要がある。そこで当院における疑義照会の現状を再確認し、今後のプロトコル改定のために、再度後方視的に調査を行う。調査を行うに当たって疑義照会内容を項目ごとに分類し、それぞれの割合や内容の分析を行いプロトコルに追加可能な項目を模索する。
- ・ 研究期間：2019年6月12日～2020年3月31日
- ・ 研究対象：2016年11月1日～2019年2月28日

② 利用し、又は提供する試料・情報の項目

：疑義照会返信FAX, 電子カルテを用いて以下の調査を行う。

性別, 診療科, 問い合わせ日時と方法, 問い合わせ内容, 問い合わせに対する回答, 疑義照会テンプレート

③ 利用する者の範囲

：研究責任者 吉田優衣

研究実施者 佐伯 俊昭, 眞壁 秀樹, 土肥 大典, 鍵山 智樹, 金井 梓,
吉田 悟史, 島崎 真衣, 石井 里実, 久保 晴香

④ 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称

：埼玉医科大学国際医療センター 薬剤部 吉田優衣